

## 入所にあたっての確認事項

1. 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことはありません。
2. 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことはありません。
3. 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことはありません。
4. 過去1年以内において、飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことは、3回以上ありません。
5. 過去1年以内において、病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことは3回以上ありません。
6. 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けていません。

### 注意事項

質問1～6に該当しない場合は、運転免許試験に合格しても免許証が交付されないことや免許取得後に取り消される場合がございます。このような病気の症状等に該当する方は、お近くの自動車運転免許試験場の「安全運転相談窓口」で、運転免許証が取得できるかをご相談ください。